

外国人と日本人とが、ともに豊かに生きる地域社会を!

ハロー フレンズ



2015年 冬号(季刊) 第134号

「外国人緊急カード」を作りました



平成26年度、(財)宝くじ社会貢献広報事業として日本本語学校、67の総合病院、大学、埼玉県警と39の警察署、入国管理局、国際関係機関に配布しました。

この緊急カードは前もって必要事項を記入し、三つ折にしているも携帯できるように工夫してあります。外国人だけでなく一人暮らしの高齢の日本人も携帯していると、いざという時に役に立つと思います。まだ手元に届いていない外国の方やカードを希望される方はFICECまでご連絡ください。カードは無料ですが郵送の場合は送料がかかります。

宝くじ協会より助成を受けて「ポケットに入れる11ヶ国語対応外国人緊急カード」を作成しました。英語、中国語、フィリピン語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、フランス語、ネパール語と日本語で対応しています。

急にやってくる災害や事故! 日本語が話せない方がいざという時、周りの人たちに大切なことを伝えるカードです。

県内在住の13万人の外国籍市民全員と近隣の在留外国人の皆さんの手元に届くように15万部作成し、埼玉県国際課と国際交流協会、63市町村の外国人担当窓口や日本語教室、21の私立日



改定版「東武東上線沿線 日本語教室ガイド」 使いやすさを拡大して再発行されました

このほどパルシステム埼玉市民活動支援金をいただいて、外国籍市民が日本語を常に学べる教室がこんなに多くあることを知っていただけるよう3年前に出版した「東武東上線沿線 日本語教室案内」の改定版を作りました。編集の中心は日本語を教える先生の使い勝手の良さで「生活に役立つ便利サイト」「母語で相談できる窓口」など新企画も盛り込まれています。

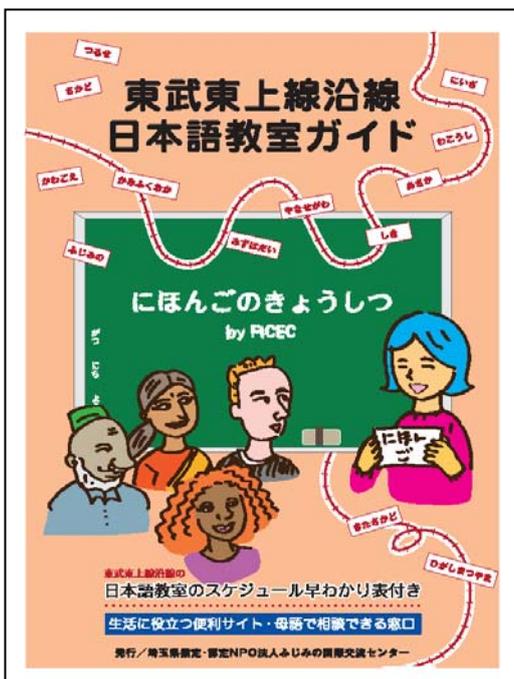
私がタイで生活をしていたころ、タイ語を学ぶことの難しさを話題にしたとき、こんな話を聞いたことがあります。日本出資のコーヒー会社の友人の話です。

「うちの社員に世界旅行から日本に帰る途中タイに寄って、そのまま居ついてしまったやつがいますよ。当時、英語はペラペラ、タイ語はゼロ歳児、そんな奴が、事業展開でタイ奥地のコーヒー農園に2年間送り込まれました。もちろん日本人は彼のみ。意思疎通のツールは自慢の英語だけでした。ところが、2年後バンコックの本社に戻った時、仲間は

驚愕しましたよ。新しいタイの職員かと思うほど、タイ語はもちろん立ち居振る舞いまでもタイ人に変身を遂げたA君でした。そして奥さんまでも連れて帰ってきたのです。」

センターに日本語を学びに来る外国籍市民を前にする時、決まって思い出される話題です。座学で日本語を学ぶことも大切ですが、それ以上に大切なのはどれだけ現地人である日本人の知人・友人を持っているかと問いたいのです。現地の言葉を生粋の現地語で学ぶ機会がどこにでもあることを、本当に気付いているかです。言葉は音楽、耳から学ぶ意思疎通の道具です。それをふるいにかけて正しい日本語に近づけるのが日本語教室と考えます。

本誌は東武東上線沿線近辺の日本語教室はもちろん役所、公共施設等にもお届けしております。外国籍市民の要望に少しでも応えられる資料として大きく育つことを期待しています。(文責：岩田仁)



「全ての子ども達に教育の機会を」 ふじみの国際交流センターと子どもの学び

○政府の人口動態調査では…

2010年の国際結婚の件数は30,207件で、同年の離婚件数は18,968件。実に63%に当たる。国際結婚の男女比は8対2なので日本語の読み書きが十分でない母親に育てられている日本国籍の子どもがたくさんいるのがわかる。

一方、日本で暮らす外国籍の0歳から19歳までの子どもの8割は、永住または定住の在留資格を持っており、半永久的に日本で暮らすことができる。しかし第2言語としての日本語指導が制度化されていないため、自立するための基本である日本語教育を受ける機会に恵まれていない現実がある。ふじみの国際交流センターは、様々な環境のすべての子ども達が基礎学力を身に付け、夢を描き、日本で働き、一人前の大人になれるように学習支援活動を続けている。

○シェルター入居から学習支援

DV被害を受けた母親と共にシェルターに入居した子どもの数は延べ1,932人に上る。Y君は日本人の父から暴力を受けたフィリピン人ママと共にシェルターで保護したのが小学5年生の時。学習の空白を埋めるために毎日スタッフが交替で主要科目を教えた。母子だけの生活を始めるにあたって友人がいないためFICECの近くにアパートを借り、今も国際子どもクラブに勉強に来ている。

○生活相談から学習支援

FICECの相談の3分の1は子どもの学習に対する相談で、1人1人の状況に合わせて個別に対応支援している。

W君は認知だけして逃げてしまった日本人のお父さんを探してほしいと来所した。そんなに簡単に見つかるとは思えなかったのですが、まず学校への入学手続をした。1年経った今も父親の居所はわからないが、

K市の小学校に編入し、土曜日と長期休暇中はFICECの子どもクラブに元気に通っている。

A君は母親が日本人男性と結婚して、高校1年の時に日本に呼び寄せられ、定住ビザをもらった。日本の高校に入りたいという義父の希望で1年間毎日10時～16時までFICECに通い、あいうえおから始まって英数国理社の5科目の勉強をしてみごと高校に合格した。

Tちゃんはフィリピンの8年生を終えて来日した日本人。養父母を説得し、毎日FICECで高校受験のための勉強をすることにした。あいうえおから始まって最初の3カ月は日本語を、4か月目からは併行して教科指導をした。フィリピンとの学習レベルの違いをカバーするために、数学は中学1年に戻って、社会、理科は小学3、4年レベルから教えた。幸いTちゃんは真面目でよく勉強してくれた。親と別居の為、昼間の高校の受験資格はもらえなかったが、夜間高校に無事合格でき、将来は介護の仕事に就きたいと夢を語ってくれる。

○国際子どもクラブで指導…

毎週土曜日と長期休暇中は毎日、外国ルーツの子どもの学習支援と進路指導をしている。今までに関わった子供は延べ3,951人の小中学生。中には学校の勉強についていられない子どもや、塾へ行く余裕のない家庭の子、親、特に母親が外国籍のために宿題も見てもらえず学校との連絡も十分できていない家庭の子など様々な環境の子どもがたくさん通ってきている。7月に上福岡駅近くに越したのをきっかけに、東上線沿線の各市町からの子どもも増えつつある。

指導に当たっているのは学校を退職した子どもの大好きな先生と現役の大学生、すべての子ども達が高校に入学できるように本気で指導している。

(文責:石井ナナエ)

申請のやり直し

藤林 美穂

前回のハローフレンズで、在留資格の更新申請などのために入管に提出する書類を外国人が自分で準備する難しさについて書きました。でも、大半の人たちは自分で申請しているのが現状です。私たち行政書士のところに相談が来るケースで、かなり多いのが、「申請を一度自分でやって失敗したので、やり直ししてほしい」というもの。俗に「リカバリー」と呼んでいます。

申請を一度やって失敗した、という話がお客さんから出てくると、やはり緊張します。しかも、「失敗した」ということは、多くの場合その人の在留期限も間近に迫っているということ。ご本人は申請に失敗したことと、在留期限が迫っていることでパニック5秒前の状態です。

たとえば、「定住者」である人が、自分で更新の申請をするとします。1月30日が在留期限だったら、駆け込みセーフで30日に申請を出すのでもOKで、一旦申請を出してしまえば、結果を待つ間(最長2か月)はその人は日本に合法的に在留できます。申請に失敗した場合、「ダメだったよ」という通知を入管から受け取る前に、もともと持っていたビザは期限切れになっていることが多いのですが、このようなケースでは、その人はいきなりビザのないオーバーステイ状態になるのではなく、「出国準備のための特定活動」という特殊な在留資格をもらうこととなります。しかし、あくまでも出国準備ということなので、一か月くらいの猶予しかありません。

こちらは、パニックになっているご本人や家族から、何が失敗の原因だったかを丁寧にさぐり出さなければなりません。また、入管では申請不許可だった場合になぜダメだったかを一回限り入管職員に聞くことができるので、そこでもダメな理由を確認します。ただし、この質問は申請を出し

た人が聞くのが原則なので、ご本人が申請を出してダメだった場合にはその説明はご本人が聞かなければならず、あとから頼まれた行政書士が説明を聞くのはなかなか難しいことが多いです(なお、入管職員の説明は独特の法律用語を使うので、日本語が普通にできる人でも外国人が1人で聞いて理解することはかなり難しいと思います)。

聞き取りなどから、何がいけなかったのかがだんだんわかってきた時にはパズルが解けていくような思いです。これまで私がお手伝いしたケースでは、未成年者が過去3年の在留期間中に窃盗などのトラブルを起こして保護観察処分になっていたのに、そのことにまったくふれずに「定住者」の更新申請をしていた、とか、母国の親族にたくさん送金していたために自分の妻を呼び寄せる時に「妻を養えないのではないか」と思われて妻の在留資格が出なかったなどの事例がありました。いずれも、入管には書面で事情を説明しなければならないので、裏付けの書類を集めて、事情を説明するための理由書をつけて再申請をします。うまくいけばとても感謝されますが、結果を待つ間は本人も行政書士も胃が痛くなります。



福島支援に参加しながら

理事 沼田 伊久俊

理事長に頼まれれば引き受けざるを得なく、不甲斐ない理事の一員として末席をけなして居る沼田です。大井中央公民館を定年退職後、ふじみ野市にいる家族と離れ、宮城県白石市で田舎生活を送っております。

この間、3.11の東北の大震災に遭遇、14日には、私が風呂のお世話になっている鎌先温泉の宿泊客だった方を陸前高田の自宅の方に、緊急時は現場主義での対応と考え、車には3日分の食料と寝袋、無論、長靴も積み込みました。気仙沼の火事と津波の惨状で同乗者は声も失う、陸前高田名物の千本松原は一本を残して消滅、あまり驚かない私も啞然としました。

その後、並んでガソリンが買えるようになってから宮城県山元町へボランティア

に。ふじみの国際交流センターの皆さんには多額の義捐金や物品を頂き山元町へ。皆さんに感謝申し上げます。

現在は、福島県原発の建屋が見える浪江町で津波と放射能汚染の瓦礫の選別作業をしています。人の住めない街並を見て選別作業現場に行くたびに、多額の税金を使いながら原発の再稼働を考える政治家たちに腹立たしさを感じています。除染をしたとしても60歳未満の人たちには住み続ける事の困難な地域に成ってしまった事に誰が責任をと思います。無責任な国のリーダー達に、ふじみの国際交流センターのスタッフの爪の垢を飲ましても効果が有ればと思いつつ、福島の二重三重の苦しみの現場からの挨拶とします。

見送りの三振より 空振りの三振

パート II

石井 ナナエ

〇月〇日

東京弁護士会主催の「外国人の権利に関する学習会」に出かけた。「新宿における外国ルーツの子どもの教育環境」についての発表の後、グループに分かれてディスカッションした。神奈川の有名なシェルター運営団体から「日本にぶら下がることばかり考えていて、自分の立場を理解していない人が多く、いつも後押ししている」とFICECのDV担当者と同様の考えが発表された。一方「ビザのない難民の子が急増している。彼らの教育を受ける権利はどうするのか。制度としておかしい所は改善すべき」と行政や学校を批判する人もいた。「自立とか根性が伝わる国民性とそうでない国民性がある」と嘆く意見や「コミュニティーの中に立派なロールモデルがない。それぞれのコミュニティーの中で誇りを感じられるといい」という意見も出た。関東各地で日常的に外国人支援をしている人たちばかりで、強風の寒い日だったけれど、外へ学習に出てみてよかったと思った。

〇月〇日

週に1, 2回は離婚の相談がある。夫が年寄りだ

からとか、収入が少ないとか、馬鹿にするからとか理由は様々だが、どの人も生活保護を当てにしている。20も年上と解っていて結婚したのでしょ。家計のやりくりをしているの？仕事が見つけれられるように日本語の勉強をしているの等と聞きたくなる。昨年7月「外国人が生活保護を受ける権利は、法的には保障されていない」と最高裁で判決が出たのを知ってほしい。現にシェルターで保護しているSさんに対してK市から「あなたは外国人なので生活保護の対象ではありません」という文書が届いている。その代わりに「生活困窮者自立支援制度」で生活保護と同等の支援は受けられるらしいが、「転宅先は2DKでないと嫌なの」と大声で主張する彼女たちと接していると、無期限にお金をだし続けるのはどうかと感じざるを得ない。生活困窮者自立支援制度が普及し、生活保護に陥る手前の困窮者に対して、個々の事情に対応し、就労支援や住居の確保、学習支援など、本当に支援が必要なところに税金を使ってほしいと思う。

国際交流事業「セイロンティーでTeaTime」講座を開催しました!

11月29日土曜日、「セイロンティーでTeaTime」講座が上福岡のFICEC事務所で行われました。FICECでは日々の活動のほかに自治体や学校などの依頼で国際理解講座や国際交流事業などにも力を入れています。今回はセンター独自で国際理解を深める講座をやってみようと、初の開講となりました。

講座は紅茶専門の貿易会社で働くチャンディカ・ペレーラ氏の「セイロンティーとスリランカの歴史」のお話から。ペレーラ先生がプロジェクトを使って、植民地時代にイギリスのもとで行われた紅茶栽培が今ではスリランカの国を挙げての産業となった過程を詳しく説明してくださいました。

続いてセイロンティーのテイスティングです。全部で8種類の紅茶をいただきましたが、どれも個性があります。ミルクティに向くものやフレーバーティに向くものなど用途も違うのだそうです。これでもほんの一部だそうです。またお仕事柄か高価な紅茶も分けて下さり、にぎやかなひと時となりました。

最後は作り方を実演して下さったジンジャーミルクティとスタッフがレシピを聞いて作ったケーキをいただきながら、ペレーラ先生やスリランカ人スタッフを交えお話をしました。

当日は冷たい雨が降る中、たくさんの方に足を運んでいただきありがとうございました。

後日集まったアンケートによると、「先生のお話が楽しく、もっとスリランカの歴史や現代事情を知りたかった」、「これからも様々な国の事情を知る講座を開いてほしい」、「値段以上の内容だった」など嬉しい言葉をいただくことができました。

FICECではこれからも開催内容や開催日を週末に設定するなどして、より多くの方に参加していただける国際交流事業を行っていきたくと考えています。次回は4月の下旬にドイツ人講師による「イースターエッグを作ってみよう」の講座を予定しています。ホームページやフェイスブックで情報を更新します。みなさんのご参加をお待ちしています。



FICECでは国際交流サロンを開いています。

ふじみの交際交流センターが上福岡へ引越して来て、もう少しで半年になります。外国人支援活動の一助とするため、外国人スタッフが主催する楽しいイベントを毎月開いています。日本人との交流をもっともっと広めていきたいと思えます。みなさんは是非参加して下さい。

◆今までのイベント

第1回8月22日（金）クレイフラワーpart I

第2回9月25日（木）台湾料理part I

第3回10月24日（火）フィリピンのお菓子バナナキュー作りと英語でゲーム!

第4回12月16日（火）正月の生け花

第5回1月19日（月）クレイフラワーpart II

◆これからのイベント

第6回3月14日（土曜日）台湾料理part II



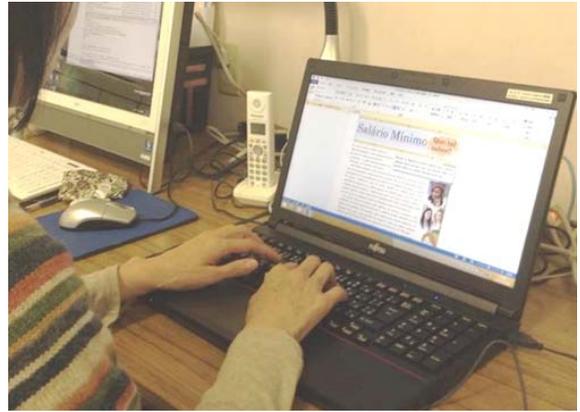
ノートパソコンをいただきました

埼玉県労働者福祉協議会が推進母体となって進めている『ネットワークSAITAM 21運動』NPO支援事業の助成を受け、ノートパソコンをいただきました。

生活相談でのインターネット検索や書類作成、パソコン教室での貸し出し、事務局のデータ管理などで使わせていただいています。ありがとうございました。

FICEC は労福協の他に毎週無農薬の野菜を届けてくださる方や、手作りの手芸品、食器、衣類、家財道具などを寄付して下さる方がいま

す。大勢の人に支えられていることを実感しています。ありがとうございます。



国際子どもクラブ

昨年の12月27日（土）に、子どもクラブ恒例の「2014年 さようならお楽しみParty」を開きました。参加者は、未就学児童、小中学生、OB/OGの高校生や大学生 子ども達の保護者合わせて、27名 ボランティアスタッフ11名 総計38名の参加でした。

【ボランティアスタッフの感想】

お楽しみ会は、大盛況でした。参加人数が多かっただけではなく、子ども一人一人が生き生きとして、本当に楽しんでいました。みんなの前で合奏したり、発表したり、クイズに手を挙げて答えたり、ゲームに参加したりする中で、意外に積極的だったり、普段勉強しているだけでは、見られない色々な表情を見ることができました。

OBの参加もあり、情報を得るだけでなく将来もイメージできて、子ども達にとっては、とても良い機会になりました。（上原 美樹）

国際子どもクラブでは、日本語や学習のサポートをしていますが、色々な面で、力不足を感じる日々です。それでも、子ども達と一緒に考え、理解してもらえた時は、何ものにも代えがたい充実感があります。先日のパーティーでも、メンバー同士の交流が深まり、これも一つの良い思い出になりました。これからも、皆さんに「来てよかった。」と感じてもらえるような活動に携わっていきたいと思います。

（長谷川 大）

土曜日の子どもクラブは、私が、楽しみに来ています。私と同じように子ども達も楽しく勉強に来てくれたらいいと思っています。

（島田 道子）

このボランティアを始めてからまだ数か月しかたっていませんが、元気に一生懸命勉強する子どもたちと会うのが、楽しくて、毎週パワーをもらっています。（木村 梨絵）

センターの活動をご支援ください 会員・賛助会員・寄付のご案内

●活動を担う会員……正会員

正会員は、スタッフなどとして活動を担っていただく会員です。この会員は、総会などでの議決権をもちます。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

●センターを財政的に支える会員……賛助会員

賛助会員は、センターを財政的に支えていただく会員です。総会等での議決権はありませんが、センターのイベントなどのご案内や、機関誌をお送りいたします。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

会員、賛助会員にはこの機関紙をお送りします

郵便振替口座：00110-0-369511
口座名：ふじみの国際交流センター

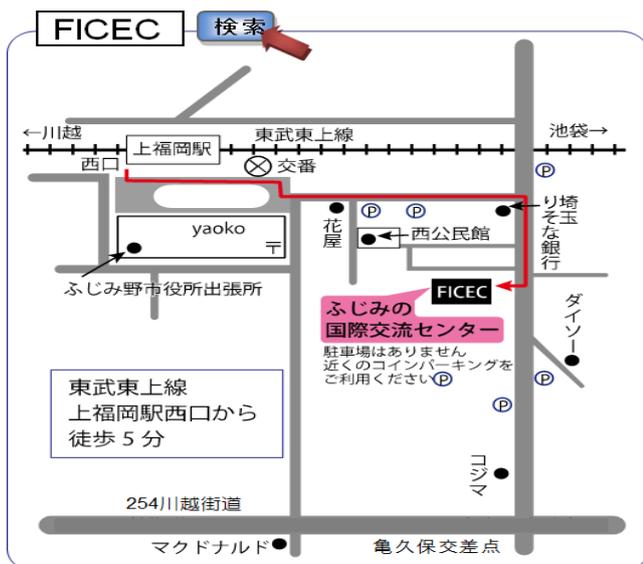
外国人生活相談 無料

月曜日～金曜日 10:00～16:00

電話：049-269-6450

困っている外国人の方がおられたら
センターをご紹介ください。

※コピー代など料金がかかる場合があります



埼玉県指定・認定
特定非営利活動法人 **ふじみの国際交流センター**

〒356-0004 埼玉県ふじみ野市上福岡5-4-25
TEL:049-256-4290 FAX:049-256-4291
生活相談専用電話 049-269-6450

ご寄付をいただいた方々 ご支援ありがとうございます

●2013年4月～(50音順・敬称略)

朝倉房枝、阿澄康子、穴沢順、安部幸枝、新井良司、荒田光男、有山高司、イオン(株)大井店、石井ナナエ、板倉浩子、伊藤真弓、岩田仁、上島直美、尾浦与子、大澤大地、小熊千寿子、小原知子、郭秋蓮、葛西敦子、加藤久美子、加藤惣一郎、川井敏生、神田順子、「キスだけでいいわ」公演実行委員会、丘亜蘭、樟山直美、公野昇、国際ソロプチミスト埼玉、木場ひろみ、小林桂子、駒形一夫、佐藤光江、佐藤義治、菅山修二、鈴木譲二、立麻典子、田中つや子、寺村壁如、戸賀沢隆士、戸塚成子、中村禎作、西川由比子、野沢弘子、野辺頼之、萩原千代子、長谷川雅恵、長谷川正江、東入間地区遊技業防犯協力会、FICEC英語教室参加者一同、藤林泰、松浦康介、森和也、森田信子、山崎友理、山畑博子、吉井ジュリエッタ、(株)吉岡、劉圭霖、匿名希望1人

埼玉県指定・認定NPO法人ふじみの国際交流センターに寄付をしてくださった方は税金の優遇を受けることができます。

ふじみの国際交流センター サービス案内

外国人ゲスト派遣	国際理解教育 外国料理教室	3,000円+交通費+事務費 5,000円(材料費別途)	
日本人講師派遣	多文化共生講座 ボランティア講座	20,000円+交通費 (活動運営のためご協力ください)	
企画・運営	国際交流・国際理解に関するイベントや研修の企画・運営等		内容・予算に応じて相談
編集・出版	多言語による情報紙・ガイドブック・チラシなどの制作		
翻訳	婚姻関係、ビザ申請、履歴書 その他の文書	A4 1,500円/ページ A4 3,000円~/ページ	
通訳	半日5,000円+交通費		
見学・研修(資料代として)		1,000円/人、日	
●印刷機、コピー機が使えます			
印刷機	マスター(製版代)1枚100円 印刷代1枚1円		
コピー機	白黒10円/枚、カラー30円/枚		

ボランティア活動に、ご参加ください

ふじみの国際交流センターでは、日本語指導をはじめ、外国籍市民との交流・手助けをするボランティアを募っています。ぜひ、電話またはホームページから、お気軽にご連絡ください。